

〔学会記録Ⅰ〕

第20回東日本歯学会学術大会 定例講演会

紛争のない診療を目指して

大阪歯科大学
名誉教授 黒田 洋生 先生

国民の健康に対する意識の高揚、権利意識の向上、さらに高齢者社会の現状にともなって有病者の受診の増加、このような変化の中で医療紛争も増加の傾向を示しています。また、医療事故に対する裁判所の判断は被害者保護の立場から歯科医師に対してより厳しくなっています。

今回、私は日常に起こり得る医療事故について症例を中心として診断の立場からその問題点について話をしました。

医療事故を防ぐための注意事項をまとめてみると、医療事故を起こし、医療紛争に発展する第一の原因是、患者と医師との信頼関係の喪失です。これを防止するには医療事故を起こさないことが第一ですが、日常「人に優しい診療」を基本理念とし、これを維持しなければなりません。ここで医療事故を起こさないため、紛争に至らないため、また、不幸にして紛争に至った時、歯科医師側に過失、あるいは義務違反が無いようにするための一般的な注意事項を記します。

1. カルテの綿密な記載と保管

カルテは保険請求のためにあるのではなく、診療行為の記録であることを今一度再確認して下さい。事故が生じた場合、唯一歯科医師の診療状況を証明するものです。問診、検査、診断、治療方針の確認、特に問診は、問診表を作つて患者自身に全身的既往歴、過敏症、アレルギーなどを記入してもらうようにしましょう。

2. インフォームドコンセント

治療内容の説明と同意ですが、最初に治療方針を説明し、同意を求めるだけでなく、治療の

途中でも麻酔の必要性、咬合調整のために対合歯（特に健全歯）を削合する場合、補綴物の機能性、審美性などについても、その都度説明をしてください。

3. 診療上の注意

器具の取り扱い、一般開業医の医療水準の遵守、自己の医療水準の確認、前医の批判を慎むこと、診療態度を厳正にすること。

4. 感染の防止

院内感染がクローズアップされています。患者から歯科医師へ歯科医師から患者あるいは家族へ、いわゆる交叉感染に気をつけると共に、治療器具の滅菌を十分に行うこと。そのためには、消毒、滅菌に使用する薬剤の薬効の再確認をしてください。

5. スタッフの教育

歯科衛生士、歯科技工士、歯科助手などの言動はもとより、業務範囲についても注意してください。特に患者に対する対応は、親切、誠実であることがその医院のイメージを決定します。

事故が発生すると全てが紛争になるわけではありませんが、医師と患者との人間関係がうまくいっていないと感情問題がこじれて、紛争が表面化し問題解決が一層困難になります。

診療事故が生じた場合の解決ポイント

- 1) 事故の状況について誠実で冷静な説明をする。
- 2) 思いやりをもって患者の立場を理解し解決する。
- 3) 何よりも早く事故報告を医事処理室へ相談する。